

豊春小学校外 7 校避難所空調設置工事 (八木崎小学校)

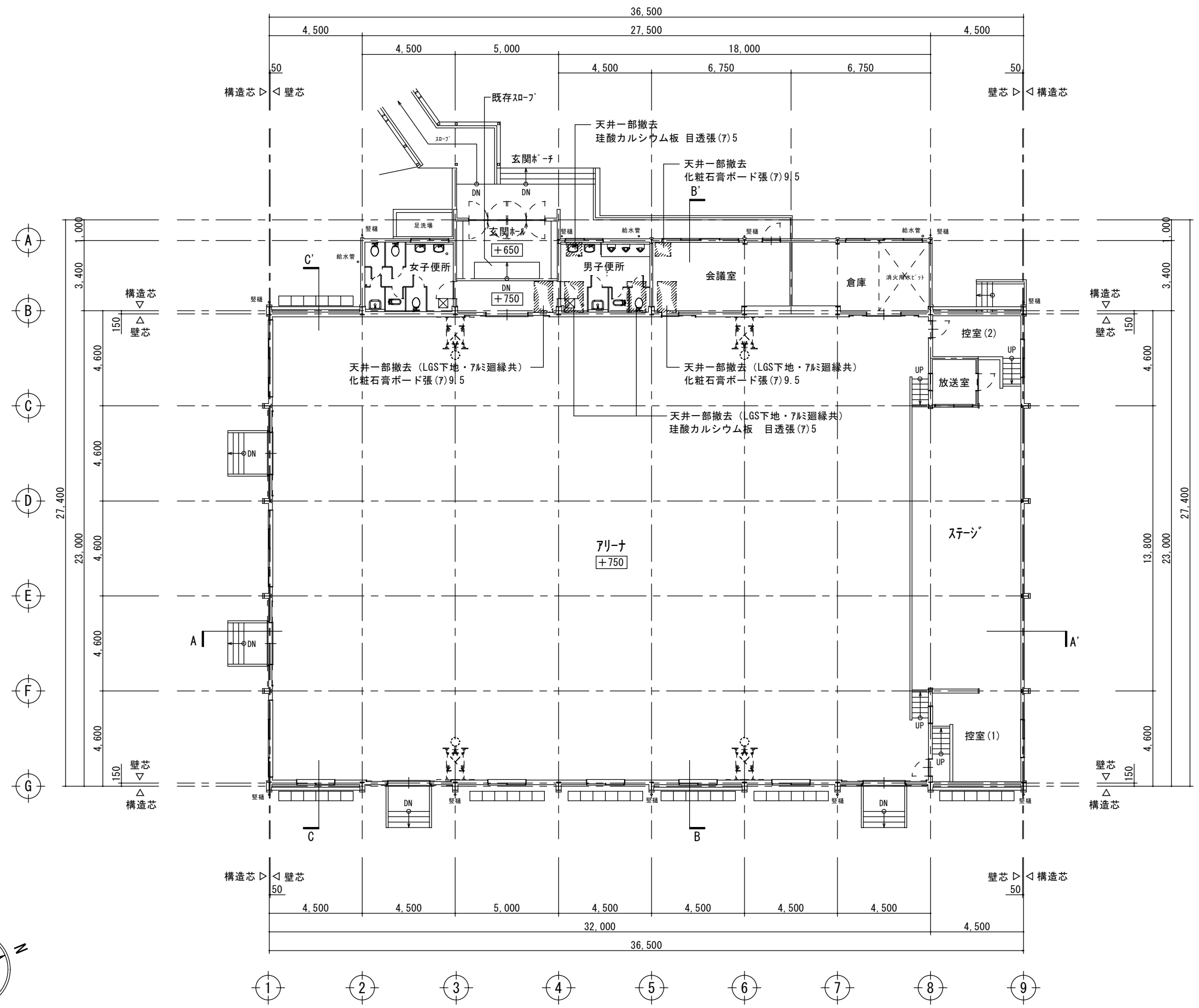
■ 図 面 リ ス ト

建 築 図				電 気 設 備 図		機 械 設 備 図	
図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称	図面番号	図 面 名 称
共通－ 01	特記仕様書 1	八小A-01	案内図・配置図	八小E-01	受変電設備単線結線図改修前・改修後	八小M-01	空調設備 機器表・標準図
共通－ 02	特記仕様書 2	八小A-02	仮設計画図	八小E-02	配置図・盤結線図	八小M-02	空調設備 1階平面図
共通－ 03	特記仕様書 3	八小A-03	仕上表	八小E-03	幹線・動力設備 平面図（改修後・新設図）	八小M-03	空調設備 7リ-ナ上部平面図
共通－ 04	特記仕様書 4	八小A-04	平面図(改修前)	八小E-04	照明器具姿図・盤結線図（改修前・改修後）	八小M-04	空調設備 矩計図
共通－ 05	特記仕様書 5	八小A-05	平面図(改修後)	八小E-05	電灯設備 平面図（改修前・撤去図）	八小M-05	空調設備 展開図
共通－ 06	特記仕様書 6 電気設備工事	八小A-06	7リ-ナ上部平面図(改修前)	八小E-06	電灯設備 7リ-ナ上部平面図（改修前・撤去図）	八小M-06	空調設備 立面図
共通－ 07	特記仕様書 7 機械設備工事	八小A-07	7リ-ナ上部平面図(改修後)	八小E-07	電灯設備 平面図（改修後・新設図）	八小M-07	制御設備 1階平面図
共通－ 08	特記仕様書 8 機械設備工事	八小A-08	屋根伏図	八小E-08	電灯設備 7リ-ナ上部平面図（改修後・新設図）	八小M-08	制御設備 7リ-ナ上部平面図
共通－ 09	特記仕様書 9 制御設備システム図	八小A-09	立面図(改修前)				
		八小A-10	立面図(改修後)				
		八小A-11	矩計図(改修前)				
		八小A-12	矩計図(改修後)				
		八小A-13	展開図(改修前)				
		八小A-14	展開図(改修後)				
		八小A-15	建具表キ-プラン				
		八小A-16	建具表				
		八小A-17	空調室内機架台詳細図				
		八小A-18	空調室外機・分電盤基礎詳細図				
		八小A-19	渡り廊下詳細図				

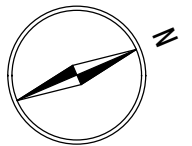
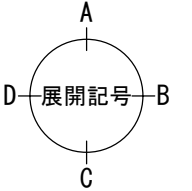
(図面サイズ：A 1 版、A 3 版は5 0 %縮小)

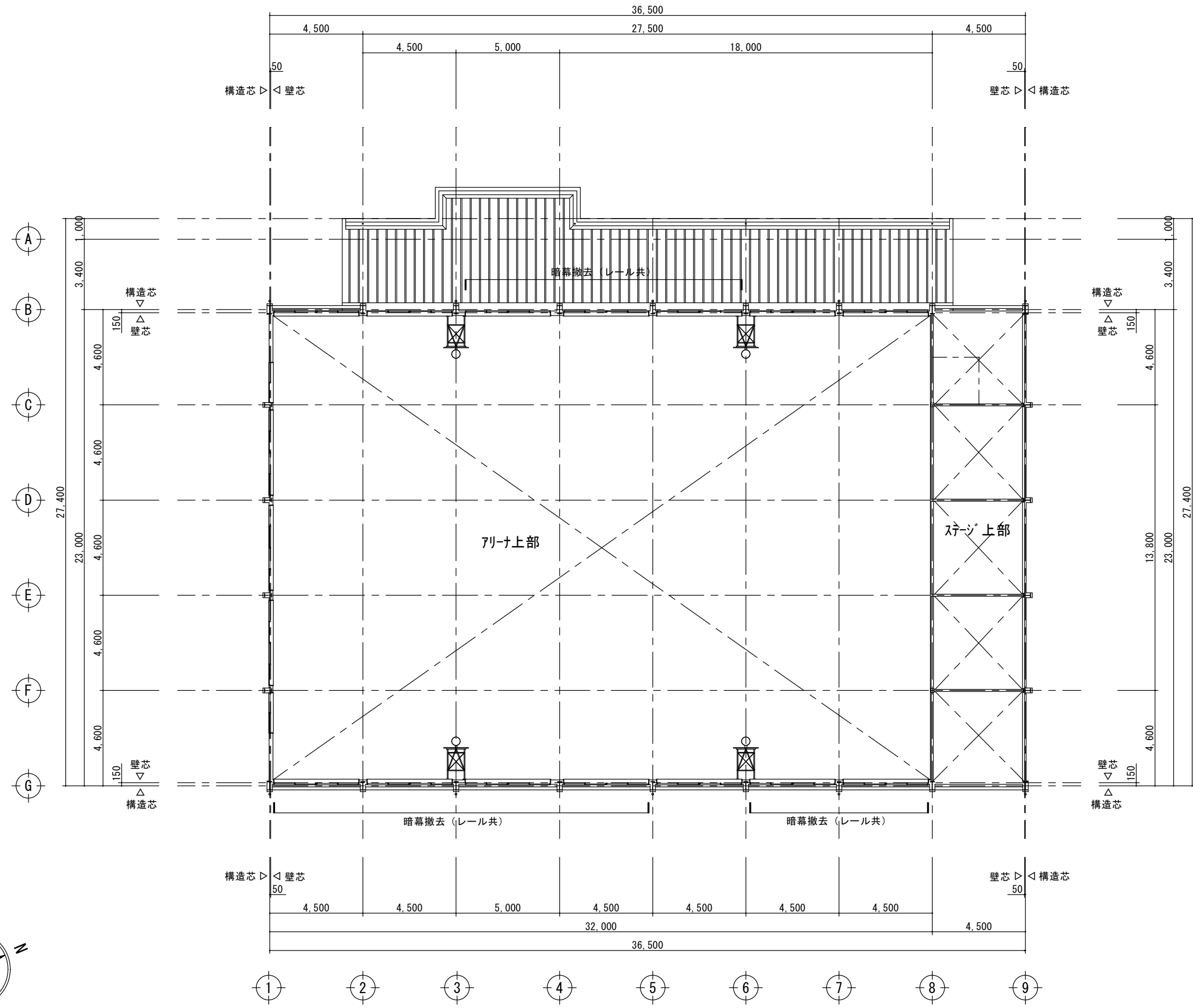
工 事 名		豊春小学校外7校避難所空調設備設置工事（八木崎小学校）			
特記仕様書					
I 工 事 概 要					
1. 工事場所		春日部市中央四丁目1番地			
2. 敷地面積		26.362㎡			
3. 工事種目 （建物概要）		体育館、S造1F（929㎡、施設台帳上）			
4. 工事内容		・体育館アリーナに空調機を設置する。・体育館アリーナに換気扇を設置する。 ・エリア空調機(ペア) 5台 有圧戻 2台 ・空調機設置に伴う建築工事、電気設備工事。 ・換気設備設置に伴う建築工事、電気設備工事。 ・アリーナの鋼製建具に飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)を貼る。 ・渡り廊下の一部(体育館側側)を修繕する。 ・外階段に手すりを設置する。 ・既存キュービクル式受変電設備を改修する。 ・既存照明を撤去し、LED灯を新設する。			
5. 工 期		契約工期 契約書による 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 担当者と協議による 現場代理人の現場への常駐を要しない期間 担当者と協議による 現場施工期間 担当者と協議による			
6. 工事範囲		※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 また、本工事の目的を達成するために通常必要とされる業務、工事は本契約に含まれる。			
II 建築改修工事仕様		(1) 質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、以下による。 「春日部市建築工事特別共通仕様書」 国土交通省大臣官房建設局国土地院部建築部 「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。) 「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。) 「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」 なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。 (2) 改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。 (3) 本特記仕様書の表記 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。○印と※の場合は、○のみを適用する。 3) 特記事項に記載の〔 〕内の表示番号は、「春日部市建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 4) 特記事項に記載の〔 〕内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 5) 特記事項に記載の〔 〕内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。 6) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、〔 〕内は製品名を示す。 7) 本工事において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年2月24日変更閣議決定)」及び、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針(最新版)」による特定調達品目のうち、「判断基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という）を選択するよう努めるものとする。 なお、[G]印は設計図書で定めのある品目を示す。 8) 注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。			
章 項 目 特 記 事 項					
① 一般共通事項 1	① 適用基準等	※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等 ※建築工事監理指針(国土交通省監修)(参考図書) ※建築工事標準仕様書(国土交通省大臣官房建設局国土地院部建築部整備監修			

② 仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策	・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示 ・	② 足場等	「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ○設置する（設置範囲 ○図示 ・ ） ・設置しない 防護シート等 ・設置する（設置範囲 ・図示 ・ ） ○設置しない 内部足場 ○設置する（脚立・足場板等 ○図示 ・ ） ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別（・A種・B種・C種 ○D種 ○E種） ○種：利用可能なエレベーター（・図示 ・ ） D種：利用可能な階段（・図示 ○打合せによる）	③ 既存部分の養生	養生の方法（※ビニルシート、合板等 ・ ） 既存家具、既存設備等 養生の方法（※ビニルシート等 ・ ） 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法（○ビニルシート等 ○打合せによる） 保管場所（・図示 ・ ）	4 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 ・ [2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 <table><tr><th>種別</th><th>下地</th><th>仕上げ（厚さmm）</th><th>塗装</th><th>充填材</th></tr><tr><td>・A種</td><td>・木</td><td>・せつこうボード（9.5mm）</td><td>・無し</td><td>※有り</td></tr><tr><td>・B種</td><td>・軽量鉄骨</td><td>種類（ ） ・合板（9.0mm） 材種（ ）</td><td>・片面</td><td></td></tr><tr><td>※C種</td><td>単管</td><td>防災シート</td><td></td><td></td></tr></table> 充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上） 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 <table><tr><th>材質</th><th>仕上げ</th><th>塗装</th><th>設置箇所</th><th>充填材</th></tr><tr><td>※木製</td><td>※合板張り程度</td><td>・無し</td><td>※図示 ・ かし</td><td>・有り</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・片面</td><td></td><td>・無し</td></tr></table> 充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）	種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材	・A種	・木	・せつこうボード（9.5mm）	・無し	※有り	・B種	・軽量鉄骨	種類（ ） ・合板（9.0mm） 材種（ ）	・片面		※C種	単管	防災シート			材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材	※木製	※合板張り程度	・無し	※図示 ・ かし	・有り	・	・	・片面		・無し	5 監督員事務所	規模 ・既存建物内の一部を使用 [2.4.1] ・構内に新設 m ² ※設置しない（下記備品のみ用意する） 備品（ 名分相当） ・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・両合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用器具 ・軍手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター ※設置する（[1.1.12]による表示 ・要 ○不要） ・設置しない [2.4.1][1.1.12] 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる（※有償 ・無償） 構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（別途施設調整を行うこと） ※図示 ・ ※設置位置等は監督員の指示による ○図示 図示の有無に関わらず、監督員と協議の上、必要に応じ適切に配置し的確に対応すること。 必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による ○図示 仕様 ※図示 ・	④ 仮設物	仮設物の位置・仕様・車両の進入方法等、施設内の車両の通行路について、 <2.3.1> 施工前に必ず監督員、施設管理者と協議すること。	B 火元責任者	火災防止に配慮し、火元責任者を配すること。	⑤ その他	○仮囲い等は現場の状況に合わせて適宜計画すること。 ○ゲート等の位置は監督員と協議のうえ、必要に応じて適切な位置に移動すること。 ○仮設材の位置・仕様・車両の通行路と進入方法等について、施工前に必ず監督員と協議すること。 ○近隣や施設の行事予定を把握し、工事車両の入場計画を立てること。	① 解体施工	○屋外設備等	フェンス等工作物の撤去 ・行う（※図示 ・ ） ○行わない <3.10.1> 樹木等	① 一般事項	※受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」等に基づき、次の対象工事について、工事着手前に本工事に係る「再生資源利用[促進]計画書」及び「工事登録証明書」を建設副産物情報交換システム（C O B R I S）により作成し、施工計画書に含め各1部提出する。 また、工事完成後速やかに計画の実施状況（実績）について、「再生資源利用[促進]実施書」及び「工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。 (a) 再生資源利用計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m ³ 以上の土砂を搬入する工事 (2) 500 t 以上の砕石を搬入する工事 (3) 200 t 以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事 (4) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事) (b) 再生資源利用促進計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m ³ 以上の建設発生土を搬出する工事 (2) アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200 t 以上搬出する工事 (3) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事)	② 再資源化等 (再資源化及び縮減)	<table><tr><th>建設廃棄物の種類</th><th>備考</th></tr></table>	建設廃棄物の種類	備考
	種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材																																																							
	・A種	・木	・せつこうボード（9.5mm）	・無し	※有り																																																							
	・B種	・軽量鉄骨	種類（ ） ・合板（9.0mm） 材種（ ）	・片面																																																								
	※C種	単管	防災シート																																																									
	材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材																																																							
	※木製	※合板張り程度	・無し	※図示 ・ かし	・有り																																																							
	・	・	・片面		・無し																																																							
	建設廃棄物の種類	備考																																																										

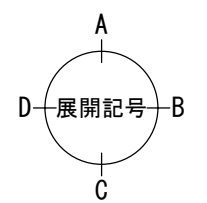


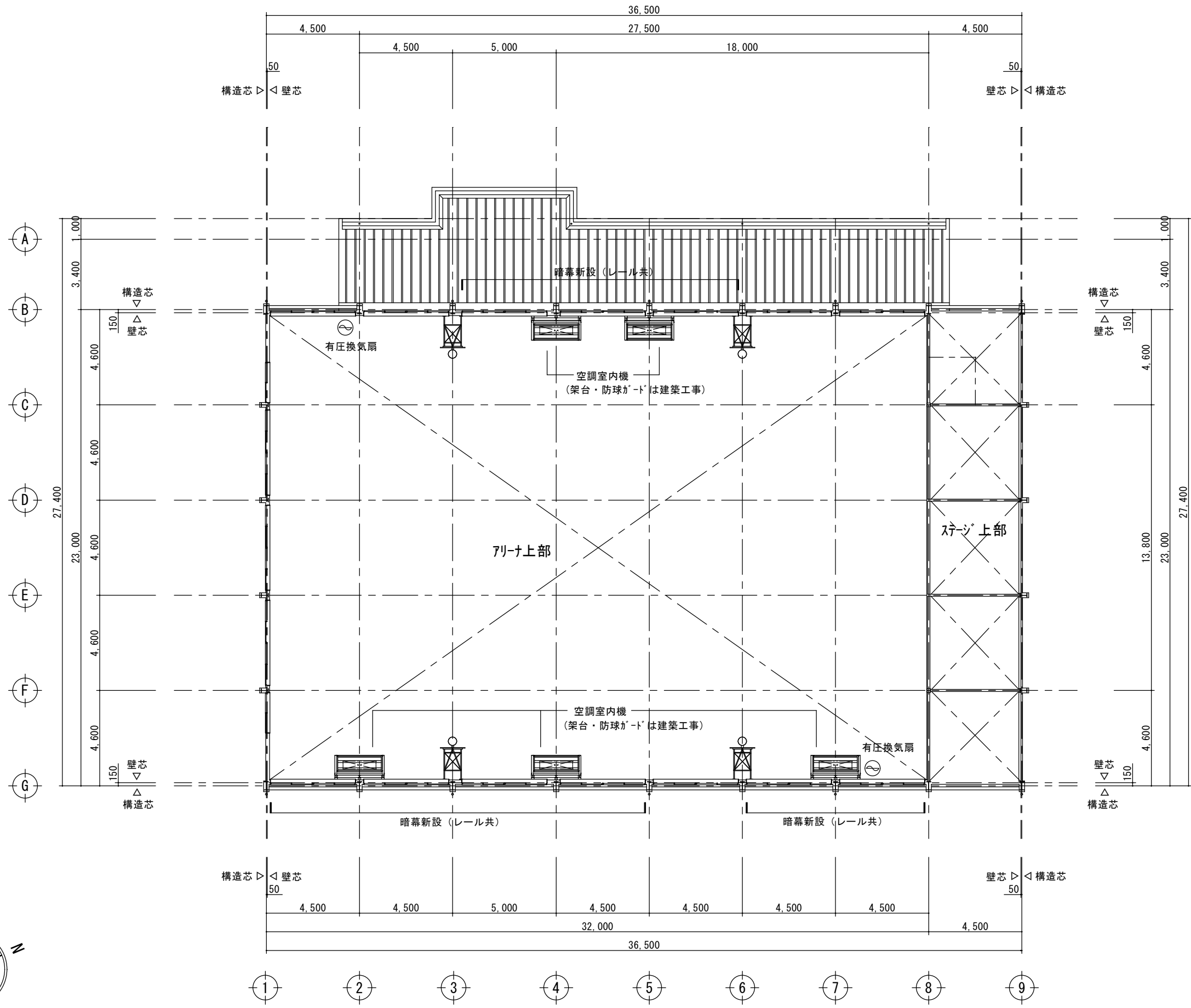
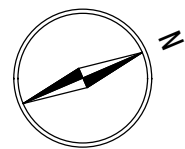
平面図 A1:1/100
A3:1/200





アリーナ上部平面図
A1:1/100
A3:1/200



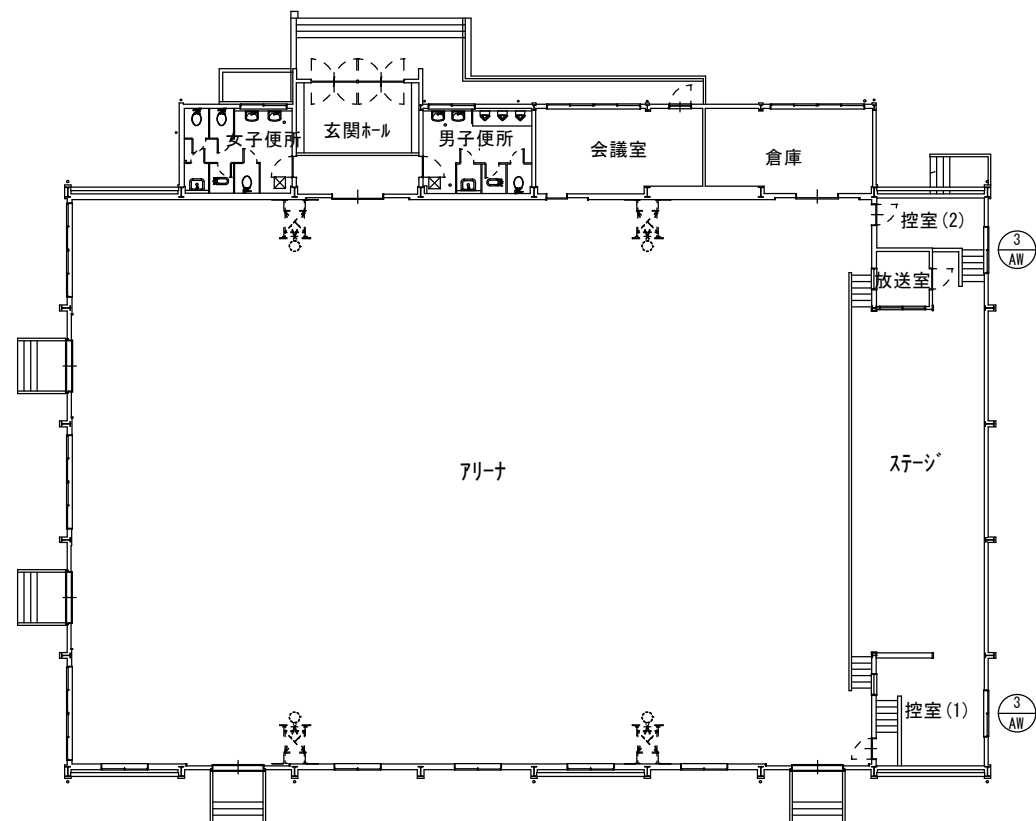


アリーナ上部平面図 A1:1/100
A3:1/200

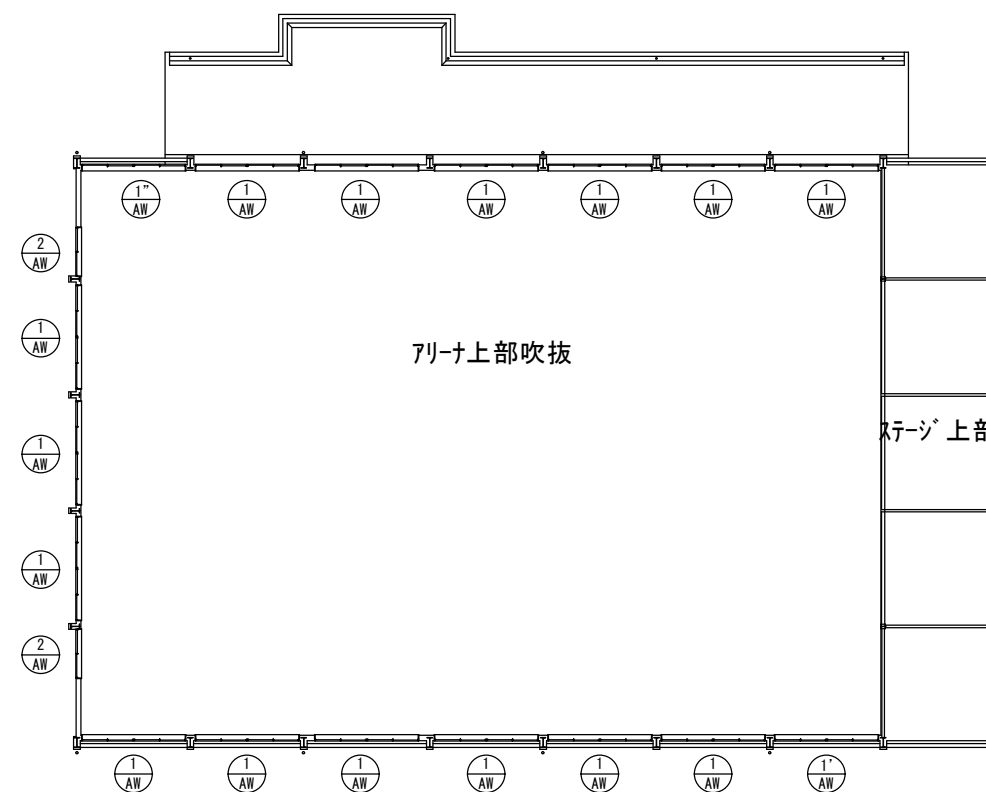
(架台・防球ガードは建築工事)

備考
・架台等がバスケットラインにかかる場合、ライン引き直しの上ウレタン塗装。

		春日部市 学校教育課 教育施設課		日付 2025.01.17	工事名称 豊春小学校外7校避難所空調設備設置工事（八木崎小学校）	図面No. 八小A-07
					図面名称 アリーナ上部平面図(改修後)	
					縮尺 A1:1/100 A3:1/200	



平面図 A1:1/150
A3:1/300



アリーナ上部平面図 A1:1/150
A3:1/300

